

コロナ禍（か）における子どもの生活と子どもの権利について（キッズ・モニターアンケート）

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
子ども・福祉総務課	2021年09月03日から 2021年09月20日まで	556	216	38%

今回は、子ども・福祉部（こども・ふくしぶ）少子化対策課（しょうしかたいさくか）からのお願いです。

三重県には、子ども一人ひとりが人として大切にされ、豊か（ゆたか）に育つ権利（けんり）があることを定めた「三重県子ども条例（じょうれい）」があります。少子化対策課では、子どもの権利が大切にされる社会をめざして、この条例を多くの人に知ってもらえるよう取り組んでいます。みなさんが「三重県子ども条例」のことを知っているかどうかについてお聞きします。

また、子どもの権利のひとつとして、みなさんには「自分の思いや意見が大切にされる」権利があります。

新型コロナウイルスの感染拡大（かんせんかくだい）は、突然（とつぜん）の休校や学校行事の中止、部活動の休止や大会の中止など、みなさんの生活に大きな影響（えいきょう）を与（あた）えていることと思います。みなさんが今、どのような思いや意見を持っているのかをお聞きして、これからの取組に生かしていきたいと考えています。

みなさんの思いや考えをぜひ聞かせてください。

■ Q1 あなたの年代について

あなたの年代は、どれですか。

合計	216	
小学生	79	36.6%
中学生	73	33.8%
高校生	64	29.6%
その他	0	0.0%

■ Q2 三重県子ども条例について

三重県では、すべての子どもが人として大切にされて生きることができるように子どもの権利について決めた「三重県子ども条例」があります。

あなたは、「三重県子ども条例」のことを知っていますか。

合計	216	
名前も内容も知っている	18	8.3%
名前だけは知っている	101	46.8%
知らない	97	44.9%

■ Q3 三重県子ども条例を知ったきっかけについて

Q2で「名前も内容も知っている」「名前だけは知っている」と答えた人に聞きます。あなたが「三重県子ども条例」を知ったきっかけは何ですか。

あてはまるものをすべて選んでください。（いくつでも）

合計	216	
----	-----	--

三重県のイベント	23	10.6%
学校の授業	50	23.1%
保護者（ほごしゃ）から聞いた	25	11.6%
パンフレット	38	17.6%
本、雑誌など	10	4.6%
その他	89	41.2%

■ Q4 子どもの権利を守ることにについて

「三重県子ども条例」には、子どもの権利として次のようなことが決められています。あなたのこうした権利は守られていると感じていますか。

（「三重県子ども条例」に決められた子どもの権利）

- ・健康に生まれ、安心して生きられること
- ・虐待（ぎゃくたい）やいじめ、暴力（ぼうりょく）、差別から守られること
- ・教育を受けたり、休んだり、遊んだりして、自分らしく育つこと
- ・自分の思いや意見が大切にされること

合計	216	
守られていると思う	126	58.3%
守られていないと思う	22	10.2%
わからない	64	29.6%
その他	4	1.9%

■ Q5 こどもほっとダイヤルについて

三重県では、「三重県子ども条例」に決められた子ども専用の相談窓口（そうだんまどぐち）として「こどもほっとダイヤル」を運営（うんえい）しています。

あなたは、「こどもほっとダイヤル」を知っていますか。

合計	216	
知っている	127	58.8%
名前だけは聞いたことがある	66	30.6%
知らない	23	10.6%